

# 河東中の「ごみ減量の取り組み」 給食の調理くずを堆肥に

河東中の生徒有志が、給食を作る時に出る野菜の調理くずから、堆肥を

作る取り組みをしています。昨年、宗像国際環境100人会議の育成

食の調理くずから作った堆肥で、校内を花でいっぱいにするという新たな取り組みを始めました。

6月に、ごみ問題を考える住民の連合会・宗像からダンボールコンポストの使い方を学び、給食がある日は毎日500gの調理くずをダンボールコンポストへ投入しました。3カ月間調理くずを入れ、攪拌（かくはん）した堆肥は現在、熟成中。完成すれば、校内に元気な花をたくさん咲かせて



学校がある日は毎日、調理くずを入れました

に参加した生徒を中心に、校内で集めた落ち葉から腐葉土を作る活動をしていました。今年はさらにダンボールコンポストを使い、給食の調理くずをダンボールコンポストへ投入しました。3カ月間調理くずを入れ、攪拌（かくはん）した堆肥は現在、熟成中。完成すれば、校内に元気な花をたくさん咲かせて

くれると期待に胸を膨らませています。3年の吉田尚史さんは「微生物の力に驚きました。今後こうした環境活動に積極的に取り組んでいきたい」と話してくれました。この取り組みは11月23日に実施された環境フェスタでも報告され、多くの関心を集めました。

■問い合わせ先  
環境課  
☎(36) 1421

## 地球温暖化を 楽しく学んだ子どもたち



節電クイズに答える児童たち

南郷小学校4年1組で10月9日、エコ出前授業が開催されました。エコ出前授業は、県地球温暖化防止活動推進センターが小学校に講師を派遣して実施する環境学習プログラムです。市内の小学生に、環境について学び、関心を持ってもらうことを目的に、本年度初めて実施しました。

講師は、「エコライフ市民の会」の大谷光男・純子さん夫妻です。地球温暖化とは何か、温暖化を防止するために私たちができることは何かを伝えました。子どもたちはパソコンを使用した紙芝居では、子どもたちは

■問い合わせ先  
環境課  
☎(36) 1421

## こねっとの「くるくるリユース in Winter」

家庭で使わなくなった乳幼児服や玩具、ベビーカーなどの子育て関連用品を持参してもらい、必要とする人へ無料でゆずります。「捨てるのがもったいない」「もらってうれしい」子育て関連用品を持ってきてください。持ってきてくれた人には、受取会場に30分早く入場できる「ゆずった券」を配布します。使える物は繰り返し使う、地球にやさしい環境の輪を広げませんか。



夏開催時も多くの人でにぎわいました

### 子育て関連用品の受け入れ

- 日時/場所  
▽平成28年1月15日(金)  
13:30~16:00/メイトム宗像・結工房  
▽同16日(土)  
9:30~10:15/メイトム宗像・健診室
- 受入可能品  
衣類(新生児用から150cm位まで。サイズごとに分けてまとめてください)、おむつカバー、マタニティー用品、チャイルドシート(要取扱説明書)、ベビーカー、おもちゃ、その他子育て関連用品
- \*教材絵本、電子ゲーム、ぬいぐるみなどは不可



### 子育て関連用品の受け取り

- 日時/場所  
1月16日(土)11:00~12:00/  
メイトム宗像・多目的ホール
- \*「ゆずった券」を持っている人は10:30から入場可能
- 提供予定品 ゆずりたい人から提供された品
- \*配送不可。各自で持ち帰りを。返品・交換不可
- \*マイバッグの持参を

### 同時開催

- 日時/場所  
1月16日(土)10:30~12:00/  
メイトム宗像・結工房
- 内容 日赤看護大による「お得でためになるコーナー」(知って得するからだのひみつ、おっぱい相談、ママのリラクゼーションなど)

■問い合わせ先  
▽環境課 ☎(36)1421  
▽NPO法人むなかた子育てネットワークこねっと FAX(36)3741  
▽konet\_munakata@yahoo.co.jp

### 県心身障害者 扶養共済制度

- 内容 障がいのある人を扶養している保護者が、毎月一定の掛け金を納めることで、保護者に万一(死亡、重度障害)のことがあったとき、障がいのある人に終身一定額の年金を支給する制度
- 加入の手続きは、随時受付中
- 対象 次の①②③の心身障がい者を扶養している65歳未満の保護者
- ①身体障害者手帳1~3級の人
- ②知的障がい者
- ③精神が身体に永続的な障がいがあり、①②と同程度と認められる人
- 年金額 1口月額2万円
- \*1人につき2口まで加入可
- 掛け金 加入時の年齢で異なる
- \*掛け金の納付が経済的に困難な人は、所得に応じて助成あり

で、生命保険に加入できる健康状態の人

### 平成28年 県警察年頭視閲

- 日時 平成28年1月7日(木)午前10時~正午
- 場所 福岡ヤフオクドーム(福岡市中央区地行浜2・2・2)
- 内容 年頭視閲=警察部隊分行進、車両行進など
- 電子部品・デバイス

### 12月10日から適用 「県特定 最低賃金改定」

- 特定最低賃金(1時間) 福岡労働局賃金課 ☎092(411)4578
- 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業
- 電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 837円
- 輸送用機械器具製造業 860円
- 百貨店、総合スーパー 802円
- 自動車(新車)小売業 850円
- その他の産業 743円
- \*詳細は問い合わせ先